

# 投票用紙等請求書

(郵便等による不在者投票)

公職選挙法第49条第2項の規定により、\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

執行の  衆議院議員選挙  参議院議員選挙  
 都道府県知事選挙  都道府県議会議員選挙  
 市区町村長選挙  市区町村議会議員選挙  
 その他 ( ) において、次の現在

する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

年 月 日

現在する場所	秋田県山本郡三種町
氏 名	

三種町選挙管理委員会委員長 様

## 【注意】

- 1 請求する投票用紙の□にレ点を記入してください。  
記載例は、参議院議員選挙の投票用紙を請求する場合です。

衆議院議員選挙  参議院議員選挙  
 都道府県知事選挙  都道府県議会議員選挙  
 市区町村長選挙  市区町村議会議員選挙  
 その他 ( )

- 2 氏名欄の氏名は、本人が書いてください。
- 3 投票用紙等は、現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載してください。
- 4 郵便等投票証明書を必ず提示(同封)してください。